

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	6 9 0 円 手数料負担は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理したとき以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス 及び求人と求職の照合その他紹介の サービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おける当該求職者の年間賃金 の 5 0 % 手数料負担は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に 対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おける当該求職者の年間賃金 の 5 0 % 手数料負担は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探策	着手金 0 円 活動 1 日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合に おける当該求職者の年間賃金 の 5 0 % 手数料負担は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おける当該求職者の年間賃金 の 5 0 % 手数料負担は関係雇用主とします。

(注) 上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。
手数料が求職者の賃金の 5 0 / 1 0 0 (同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎) を超える場合は、5 0 / 1 0 0 を限度とする。

手数料について

当社は、紹介手数料に関し、「届出制手数料に係る手数料表」の内容で厚生労働大臣に届け出を行い、受理されております。
実際に適用する手数料につきましては、人材紹介に関する基本契約書により「届出制手数料に係る手数料表」の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。
個々の職業紹介における手数料については、人材紹介に関する基本契約書でご確認ください。

返戻金制度について

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。
就職者が、本人の都合により、勤務開始後 6 ヶ月満了前に早期に退職した場合には、退職までの期間に応じて、一定割合の手数料を返金します。

2 0 2 6 年 6 月 1 7 日

許可番号 3 7 - ユー 0 1 0 0 4 3
事業所の名称 株式会社百十四人材センター
事業所の住所 香川県高松市塩屋町 6 番地 1
セントラルビル第 2 ビル 6 階